

平成28年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月2日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 7 番 原 田 幹 夫
- 8 番 一 森 敬 司
- 9 番 藤 枝 善 則
- 10 番 佐 藤 富 男
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 春 藤 康 雄

○欠席議員

- 4 番 立 井 武 雄

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
会計管理者	池田忠男
総務参事	吉成均
民生参事	米田利彦
教育次長	吉田英雄
総務課長	大迫浩昭
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
建設課長	井上雅史
水道課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局長補佐	入口三恵子

## 平成28年松茂町議会第1回定例会会議録

平成28年3月2日（第1日目）

### ○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 所信表明
- 日程第5 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第11号 松茂町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第7号 第四次国土利用計画（松茂町計画）を定めることについて
- 日程第8 議案第8号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第9号 松茂町行政不服審査会条例
- 日程第10 議案第10号 松茂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第11号 松茂町情報公開条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第12号 松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第13号 町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第14号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第15号 松茂町職員の退職管理に関する条例
- 日程第16 議案第16号 松茂町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第17号 松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第18号 松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第19号 松茂町子どもはぐくみ医療費助成事業基金の設置、管理及び

## 処分に関する条例

- 日程第20 議案第20号 松茂町保育所条例を廃止する条例
- 日程第21 議案第21号 財産の無償譲渡について
- 日程第22 議案第22号 財産の無償貸与について
- 日程第23 議案第23号 町道路線の認定について
- 日程第24 議案第24号 町道路線の変更について
- 日程第25 議案第25号 平成27年度松茂町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第26 議案第26号 平成27年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第27号 平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第28 議案第28号 平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第29 議案第29号 平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第30 議案第30号 平成27年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第31 議案第31号 平成28年度松茂町一般会計予算
- 日程第32 議案第32号 平成28年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第33 議案第33号 平成28年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第34 議案第34号 平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第35 議案第35号 平成28年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第36 議案第36号 平成28年度松茂町農業集落排水特別会計予算
- 日程第37 議案第37号 平成28年度松茂町公共下水道特別会計予算
- 日程第38 議案第38号 平成28年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第39 発議第1号 予算特別委員会設置に関する決議

平成28年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月2日）

---

午前10時00分開会

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成28年松茂町議会第1回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、春藤議長からご挨拶がございます。

○議長【春藤康雄君】　おはようございます。平成28年松茂町議会第1回の定例会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し述べさせていただきます。

春本番を迎えまして、卒業式並びに入学式、異動の時期がまいっております。その中において、議員各位におかれましては、公私ご多用の中を11名出席いただきまして、ありがとうございます。

本定例会に提出をされております諸議案につきましては、広瀬町長から説明がございますが、議員各位におかれましても、円滑に議事を進められ、適当、適正、妥当な議決に達せられますよう、切望してやまない次第でございます。各位には、十分ご自愛のうえ、諸般の議事運営にご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、簡単でございますが、開会の挨拶にかえさせていただきます。

---

○議長【春藤康雄君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成28年松茂町議会第1回定例会は成立をいたしました。

ただいまから平成28年松茂町議会第1回定例会を開会いたします。

---

○議長【春藤康雄君】　広瀬町長から招集のご挨拶があります。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　皆さん、おはようございます。ここ二、三日は、ずっと寒さが続いておりますが、三寒四温を繰り返しながら暖かくなってきております。県内でも多くのところで春の息吹を感じるようになってまいりました。

本日、平成28年松茂町議会第1回定例会の招集をご案内申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多忙の中、そして、寒い中、ご出席を賜りまして

ありがとうございます。また、平素におかれましては、議員それぞれのお立場で松茂町の発展と町民の福祉向上のために尽力をいただいておりますこと、心から敬意を表し感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、本定例会は、28年度の一般会計当初予算をはじめ、27年度の補正予算など多くの案件のご審議をお願いするものであります。よろしく願いをいたしたいと思います。

今回、上程をいたします案件につきましては、同意が1件、承認も1件、議案33件の合計35案件となっております。どうか慎重にご審議をいただきまして全案件が可決決定を賜りますよう、お願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

---

○議長【春藤康雄君】　これから、本日の会議を開きます。

日程に入る前に先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施をしております月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長宛てに報告が提出されてきておりますので、ご報告をしておきます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、11番佐藤議員、及び1番鎌田議員を指名いたします。

---

○議長【春藤康雄君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、3月2日から3月15日までの14日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【春藤康雄君】　異議なしと認めます。

よって、会期は3月2日から3月15日までの14日間に決定をいたしました。

---

○議長【春藤康雄君】　日程第3、「諸般の報告」を行います。

まず、松茂町ほか2町競艇事業組合の平成27年度事業実施報告を組合議会議長の一森議員をお願いいたします。一森議員。

○8番【一森敬司君】　皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきましたの

で、松茂町ほか2町競艇事業組合の平成27年度の事業につきましてご報告を申し上げます。

松茂町ほか2町競艇事業組合は、昭和42年1月発足以来、モーターボート競走法に基づく競艇事業を鳴門市と共催し、1カ月に2日、年間で24日の開催をいたしております。その収益金は、組合を構成する3町の一般会計に繰り出しをすることより、各町の財源として大きく貢献をしてまいりました。過去には1年に6千万円を繰り出した年もございました。

ご承知のとおり、平成26年3月から2年間休催し、護岸改修工事及び新スタンド建設工事を行っております。間もなく完成いたします新スタンドは、低コスト・省エネ・防災機能の充実など、これからの新しい時代に求められるコンセプトを盛り込み、全国24箇所ボートレース場の中で最小規模のコンパクトな施設となる予定でございます。工事は順調に進捗しており、来る4月28日にはリニューアルオープンを予定しております。

また、7月には、ボートレース鳴門初のSGレース開催となるオーシャンカップも控えており、収益の確保はもとより、これをボートレース鳴門の知名度アップの絶好の機会と捉え、広報活動等に力を注ぎ、鳴門本場周辺だけではなく、広域販売での収益をあげられるよう取り組んでまいります。

再開に向け、環境の整備やサービス内容の充実等を図り、今までボートレースを知らなかった方にも知っていただけるように、管理者ともども努力してまいりますので、議員各位におかれましては、何とぞ、諸事情をご賢察の上、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上、松茂町ほか2町競艇事業組合の平成27年度の事業実施報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長【春藤康雄君】　　続きまして、板野東部消防組合の平成27年度事業実施報告を、組合議会議長の原田議員にお願いをいたします。原田議員。

○7番【原田幹夫君】　　議長の許可を得ましたので、板野東部消防組合の報告をいたします。

平成27年における板野東部消防組合議会の開催につきましては、4回開催しており、定例会は3月、臨時議会は6月、10月、12月でありました。

まず初めに、平成27年における119番の着信件数は4,311件あり、災害出動状況は、火災16件、その他36件、救助8件、救急は2,524件となっております。中

でも救急出動は前年より108件増加しており、年々増加の傾向となっております。

予算面では、平成27年度板野東部消防組合一般会計当初予算は13億7,187万2千円であります。そのうち構成町分担金の合計金額は12億9,691万8千円であり、常備消防費における松茂町に係る分担比率は23.54%、北島町は31.38%で藍住町は45.08%であり、分団費等非常備消防費を加えた松茂町の手当金総額は3億1,359万6千円となっております。

平成27年度に実施いたしました主な事業といたしまして、消防組合議会視察研修におきましては、10月13日から1泊2日の行程にて、「消防車両の製造工程」、「最新鋭の通信指令システム」を視察してきました。

高機能消防指令センター総合整備工事につきましては、「徳島飛行場周辺消防施設整備助成事業」といたしまして、当初は平成27年度の単年度で実施する計画でしたが、国庫債務負担行為に係る事業として交付決定がありましたことから、平成27年・28年度の2カ年での施行に計画を変更し進めております。平成28年5月末には竣工する予定でございます。

なお、平成28年6月1日の高機能消防指令センターの運用開始に向け、工事の進捗にあわせた消防職員の操作訓練等を実施するなどして諸準備を進めております。

平成23年度から5カ年計画で、消防組合と構成町の行政運営の合理化、事務処理の近代化、及び職員の資質向上を図ることを目的として人事交流を行ってまいりましたが、本年度をもって終了いたします。

以上が板野東部消防組合議会の現況報告とさせていただきます。

○議長【春藤康雄君】　　続きまして、板野東部青少年育成センター組合の平成27年度事業実施報告を組合議会議員、板東議員にお願いします。板東議員。

○3番【板東絹代君】　　それでは、議長のお許しをいただきましたので、板野東部青少年育成センター組合の平成27年度事業についてご報告申し上げます。

板野東部青少年育成センターは、松茂町と北島町を管轄して、非行化し、または非行化する恐れのある青少年に対する補導活動、並びに青少年の健全な育成指導を行うことを目的として、街頭補導活動、相談活動、子どもの安全活動、健全育成活動、広報啓発活動などの業務を行っています。

その活動の1つとして、毎日、午前と午後、「あゆみ号」と書かれた車で巡回活動を実施していますが、夜間の巡回も含め、子ども達の屋外での問題行動を見かけることも少な

くなっており、スマホ、携帯電話の普及などでコミュニケーション形態が変化したことにより、子ども達の行動が見えにくくなっているのが現状でございます。

しかし、全国的には、昨年2月に川崎市の河川敷で13歳の男子中学生が年上のグループに刃物で殺害される事件が発生しました。そのほか、女子中学生がインターネットの掲示板で男性に裸の写真を要求され送信するなど、子どもが犯罪被害に遭う事件が発生しており、少年を取り巻く環境は、引き続き、厳しい状況にありますので、青少年育成センターでは、次の活動を通して様々な問題の早期発見、未然防止活動に取り組んでいるところでございます。

その第1が「街頭補導活動」でございます。午前、午後、夜間補導等を年間約400回実施しております。喫煙・怠学等の不良行為で補導する少年は減少傾向にあり、補導員と協力し補導車で防犯パトロールをきめ細やかに実施することにより、複雑化、多様化する社会に対応しております。

その第2が「少年相談活動」でございます。相談業務の充実を図るため、小・中学生から相談電話の愛称を募集し、今年度から「スマイルテレホン」として、悩みを抱える青少年等の一助となるよう、相談活動の強化に努めており、相談件数は増加傾向にあります。

第3が「不審者対策活動」でございます。本年度前半は不審者情報が増加傾向でありましたので、情報の寄せられた場所を中心に、児童館、保育園、神社等の協力を得て「不審者に注意」「子ども安全パトロール中」ののぼり旗15本を設置したところ、本年度後半にあっては不審者情報が減少している状況となっております。

続いて、第4が「健全育成活動」でございます。

その1つは、夏休み期間中に実施している「親子ふれあい教室」です。本年度は、参加希望者が大幅に増加し、33組74人の参加を得て大谷焼体験を実施いたしました。

その2は「リーダー養成研究会」です。松茂中学、北島中学の2年生22名の参加を得て討論会を実施いたしました。冒頭にも申し上げました、川崎市で発生した、中学生が年上のグループに殺害された事件を検討課題として、このような痛ましい事件を未然に防止するためにはどうすればよいのかについて意見を出し合いました。

その3は、「非行防止作文・標語の募集」です。管内の小学6年生から標語を、中学校2年生からは作文を募集し、少年非行防止の意識喚起を図りました。

第5が「有害環境浄化活動」でございます。その1は、管内3箇所に設置している「白いポスト」による有害図書類の回収を実施しております。その2は、年度末に実施した

「スマホ・携帯電話・インターネット利用アンケート調査」です。スマホや携帯電話等が犯罪被害や問題行動を誘発する一因となっていることから、実態調査のために小学5・6年生、中学1・2年生を対象にアンケート調査を実施したもので、現在分析を行っているところでございます。また、補導員の協力によるユースサポートが中心となり、ネットパトロールやフィルタリング促進事業等を実施しております。

そして、第6が「広報・啓発活動」でございます。青少年育成センターが年4回、広報啓発チラシ「こうほう」を発行し、管内全ての幼稚園児及び小・中学校の児童生徒に配布し、広報啓発活動を推進しております。

今後も、学校、警察をはじめ、各関係機関及び補導員の皆様と緊密に連携をとり、子ども達や保護者の皆様の心情を酌みながら、非行防止・健全育成活動、子どもを守る活動等を推進してまいります。

以上、板野東部青少年育成センター組合の平成27年度事業実施報告とさせていただきます。

○議長【春藤康雄君】　　続きます、徳島県後期高齢者医療広域連合に関する報告を佐藤道昭副議長にお願いをいたします。佐藤副議長。

○副議長【佐藤道昭君】　　おはようございます。議長の許可をいただきましたので、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

このことについて、平成27年8月10日と平成28年2月17日に、徳島県国保会館において定例会が行われ、慎重に審議した結果、原案のとおり可決されました。

議決された案件につきましては、8月の定例会では、8つの議会から、議員の辞職等により新たに選出された議員と、決算審査結果について監査委員から報告がありました。

また、議員の任期満了により欠員となった議長に、徳島市選出の岡議員が就任しました。

副広域連合長に徳島県市長会副会長の野崎阿波市長の選任を同意。条例の一部改正に係る専決処分の承認。また、「平成27年度後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」ほか議案3件を原案可決し、平成26年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を認定しました。

2月の定例会では、副広域連合長に徳島県町村会会長の石川藍住町長の選任を同意。

「平成28年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、歳入歳出予算総額1億4,194万2千円と平成28年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出予算総額1,200億7,454万8千円について原案可決。平成28

年度及び平成29年度の保険料率の改定並びに被保険者均等割保険料の軽減対象の拡充のため所要の改正を行う「徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」の他7つの議案を原案可決しました。

また、広域連合議員からの監査委員に梶野議員（石井町議会議員）の選任を同意しました。

広域連合長から、引き続き、国の動向を注視し、高齢者医療制度の着実な運営を図ってまいりたいとの挨拶があり、閉会いたしました。

以上、簡単ではございますが、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告とさせていただきます。

○議長【春藤康雄君】 以上で諸般の報告を終わります。

---

○議長【春藤康雄君】 続きまして、日程第4、「所信表明」を行います。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、私から平成28年第1回定例会の開会に当たりまして、町政に臨む基本的な考え方を申し上げていきたいと思っております。

先般、内閣が決定をいたしました平成28年度政府予算案におきましては、法人税収や所得税収の伸びを背景に、アベノミクス実現を目指して、過去最大となる積極的な予算が編成をされております。景気回復を持続しデフレ脱却を確かなものとするため、あらゆる景気・経済対策が行われる一方で、現政権が掲げる女性活躍社会、1億総活躍社会の実現に向け、子育て支援など社会保障関連予算も過去最大となり、経済成長と財政健全化の両立に向け、28年度政府予算案におきましては、あらゆる歳入歳出改革が行われております。

本町におきましても、平成28年度を初年度とする第5次松茂町総合計画がスタートをいたしました。同計画及び松茂町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を町政の指針といたしまして、「空と海が輝く緑の臨空都市まつしげ」という基本理念にのっとり、「安全で安心、豊かな心を育む松茂町」を築き上げるため、これら計画に掲げた諸施策を着実に実施、推進していく所存でございます。

では、最初に28年度の松茂町に関連する国及び徳島県が実施する事業の概要について申し上げます。

まず、「県道徳島空港線の西延伸事業」につきましては、昨年、徳島自動車道松茂スマ

ートインターチェンジとともに全線が開通し、利便性が格段に向上したことから、交通量が着実に増えており、その効果は各方面に波及をしております。

次に、「旧吉野川河川改修事業」につきましては、北川向地区で用地取得の完了を目指し、広島地区では、引き続き、用地の取得を進め、新広島橋上流では築堤工事が施工をされます。また、昨年9月の関東・東北豪雨を教訓に、北川向地区及び長岸地区で堤防を改修する減災のための危機管理型ハード対策工事が施工をされます。

次に、「旧吉野川及び今切川の地震・津波対策事業」につきましては、液状化対策などが全国防災事業として実施されてまいりましたが、27年度で特別枠が終了したことを受け、事業継続について地元のご協力をいただきながら、早期完成を関係機関に要望してまいります。

次に、「国営総合農地防災事業」につきましては、事業全体の進捗率は水路延長ベースで約95%となっております。現在、平成30年度完成に向けて、第十堰からの取水工事が進められておるところでございます。

また、かんがい用水を効率的に送水するため、関連事業として県営地盤沈下対策事業が実施をされております。28年度においては、旧吉野川を横断する松茂幹線水路工事を推進してまいります。

続きまして、「松茂町の財政状況」について申し上げます。

平成26年度決算時点での財政上の数値を申し上げます。

まず、財政構造の弾力性を測定する指標とされます経常収支比率につきましては、77.6%で県内平均の85.2%と比較すると良好な数字となっております。

次に、財政力指数でございますが、26年度の財政力指数は0.903で、県内では最も良好な数値を堅持いたしております。

次に、実質公債費比率でございますが、県平均の7.6%に対し松茂町は1.5%であり、良好な数値であると考えております。

今後とも、財政の健全性に配慮した財政運営に努力してまいりたいと考えております。

次に、「平成28年度予算の概要」について申し上げます。

28年度の歳入歳出予算の総額は65億7,900万円で27年度当初予算と比較して4億2,700万円の増、率にいたしますと約6.9%の増となっております。

まず、歳入面から申し上げますと、28年度の自主財源は約37億6,800万円で、その歳入に占める割合は57.3%となっております。

自主財源のうち町財政の根幹をなす町税につきましては25億6,957万4千円を計上しており約1,300万円増と見込んでおります。その他、自主財源といたしましては、生活環境整備基金から5億780万円、財政調整基金から3億3千万円を繰り入れ、財源といたしております。

依存財源では、地方交付税として3億200万円を見込んでおります。地方消費税交付金で2億6千万円、国有提供施設等所在市町村助成交付金で2億円を見込むとともに、臨海型廃棄物最終処分場対策基金から1億9,200万円を繰り入れ、財源としております。

一方、歳出につきましては、引き続き徹底した経常的経費の節減合理化と人事管理の適正化等に努めるとともに、施策の選択と事業経費の効率的支出を図ることにより、防災・減災対策事業及び民生安定事業を積極的に推進することを念頭に置いた予算編成をいたしております。

そのうち、投資的経費につきましては17億6,422万3千円を計上し、主な内容として、津波防災センター・中央庁舎建築事業、津波避難タワー建設事業、松鶴苑改修事業等の事業に取り組んでまいります。

次に、松茂町の重点施策について申し上げます。

第5次松茂町総合計画におきましては、重点施策といたしまして3つの事業を掲げております。

その第1は、「南海トラフ巨大地震対策と水辺の再生」であります。南海トラフを震源とするマグニチュード8から9クラスの地震の発生確率は、今後、30年以内に70%程度と予測されております。このことから、地震・津波防災対策が本町における喫緊の課題であり、ハード・ソフトの両面から防災体制の強化を図ってまいります。

まず、ハード面といたしましては、災害発生時における本部機能を有し避難場所ともなる庁舎改築事業につきまして、現在、順調に工事が進捗しております。28年12月には庁舎部分が完成をし、年末には新庁舎での業務を開始できる予定であります。その後は、総合会館3階、多目的ホールの天井改修工事と、新庁舎屋上に設置いたします太陽光発電設備の設置工事に着手し、29年3月末に全体の工事が完成をいたします。

次に、津波避難困難地域の解消のため、中喜来地区において、津波避難タワーの建設に着手をしております。これは、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法による国の補助事業を活用して建設をするものでございます。公共施設以外の個人の木造住宅の耐震化対策につきましては、地震に伴う被害軽減のため、引き続き、耐震診

断、及び耐震改修、住まいの安全安心なリフォーム支援事業等を推進してまいります。これらの事業では、補助金を増額して個人負担の軽減を図り、町民の皆様が事業を利用しやすい環境をつくってまいります。

地震・津波対策のソフト面といたしましては、体験型の総合的な訓練、松茂町総合防災訓練を、28年度には国と共同で開催地区を変更し、継続して実施してまいります。

さらに、人的被害の軽減策といたしまして、地域住民や自主防災会に対する補助制度により住民支援を継続し、地域防災力の強化に努めてまいります。あわせて、適切な管理が行われていない空き家が震災時に倒壊し避難路等の障害物になることを防ぐため、町内における空き家等に関する正確な情報を把握するための調査を行い、今後、空き家等対策計画を策定するための基礎資料としてデータベース化を図ってまいります。加えて、防災に係る事業といたしまして、大型台風や集中豪雨への備えとして、排水施設の適切な管理と整備を行ってまいります。

中喜来、北川向地区の排水対策として、28年度には、蔵野排水ポンプ場付近に樋門を設置する工事の設計を進めるとともに、豊岡排水機場について修繕保全を図ってまいります。

関連して、地球温暖化対策、防災対策として有効な太陽光発電設備の設置を推進いたします。さきに述べたように、新庁舎への太陽光発電設備を導入いたしますとともに、避難所になっております松鶴苑と総合体育館へ太陽光発電設備を導入していきます。また、個人を対象とした住宅太陽光発電設備に対する補助につきましても、引き続き、実施してまいります。

次に、重点施策の第2といたしまして、子どもの教育と子育て支援の充実について申し上げます。

「子どもはぐくみ医療費の助成」におきまして、これまでの所得制限を、この4月から撤廃いたします。

児童館事業では、東部児童館において、小学校5年、6年生の受け入れを開始し、長原児童館では、特定時期を除いて常時開設をいたします。

また、認可保育所、町立幼稚園における第3子以降の保育料無料化の継続など、本町における子どもや子育て家庭の実情を踏まえた支援策を今後とも実施してまいります。

教育面におきましては、27年度に策定いたしました松茂町教育大綱と第2期教育振興計画に基づき、未来を生き抜く力を持った子どもたちを育成するとともに、家庭・地域・

行政が役割を果たし、緊密に連携・協働し合う環境づくりを推進してまいります。

また、子どもたちの学びへの新しい取り組みとして、デジタル教材を導入し、情報化時代を生きる子どもたちの確かな学力を育成するための学校施設整備を推進してまいります。

次に、重点施策の第3といたしましては、町の拠点づくりであります。

本町の中喜来地区は、徳島自動車道、松茂スマートインターチェンジと徳島阿波おどり空港とを結ぶ県道徳島空港線に国道11号が交差する本県広域交通の拠点となっており、周辺一体で交通網の整備が進んでおります。本町では、これを地域振興の絶好の機会ととらえまして、高速交通網を活用したまちづくりを目指し、まちづくり活性化のための関係施設が誘致しやすい環境を整えるため、地域住民の方々のご意見を伺いながら、引き続き、地区計画を策定し、合理的な土地利用ができるよう、推進してまいります。

また、子どもたちから高齢者まで町民の幅広い世代が交流するための拠点として、松鶴苑、保健相談センター、子育て支援センター等の福祉施設と歴史民俗資料館、図書館等の社会教育施設が集まる広島地区と、総合体育館、第2体育館、サッカー場等のスポーツ施設が集まる向喜来地区について、各施設のさらなる振興施策を通して町の拠点づくりに努めてまいります。

28年度は、高齢者福祉の拠点施設であります老人福祉センター「松鶴苑」につきまして、大規模改修工事を実施いたします。主な改修内容は、浴室など各種設備のリニューアルや施設全体のバリアフリー化等となっております。なお、工事期間中につきましても、周辺施設等において多様な生涯学習や相談事業を引き続き行い、高齢者が誇りと生きがいを持ち幸せな生活が送れるよう、各種事業の充実に取り組んでまいります。

公民館、歴史民俗資料館及び図書館では、各施設の文化的、教育的な特性を生かして、多様な講座、イベント等を実施するなど、生涯学習の充実と伝統文化の継承・発展、幅広い世代がともに学ぶまちづくりの拠点を目指して各種事業を進めてまいります。

スポーツにつきましましては、総合体育館、第2体育館を拠点として、松茂町スポーツ推進委員や各スポーツ団体と連携し、多種多様なスポーツ活動を通して町民の皆さんの相互交流と健康づくりを支援してまいります。

なお、27年度に引き続き、向喜来地区において、遊歩道ネットワーク整備工事を進め、各施設、拠点間の交流、散策の利便性の向上を図ってまいります。

引き続きまして、重点施策以外に平成28年度における主要な施策を重要施策として、その趣旨を申し上げます。

本年1月から国、地方の行政機関等において、社会保障、税、災害対策等の行政手続でマイナンバーの利用が開始をされました。本町では、この新制度に遅滞なく適切に対応するとともに、町民の皆さんに新制度の利便性を実感していただくため、マイナンバーカードの普及を促進してまいります。

そのため、本町では、マイナンバーカードの独自利用として、住民票の写しや印鑑登録証明書など各種証明書の発行・交付を全国各地のコンビニでも行えるよう、「コンビニ交付システム」を28年度内に導入をいたします。

次に、農業に関する重要施策として、ブランド力の向上のため、なると金時「松茂美人」や、本町の新しいブランド特産品「浜葱」について、キャンペーン等の実施によるPR展開を行い、本町農業の振興活性化、販路拡大を図ってまいります。

次に、道路整備事業につきましては、引き続き、社会資本整備総合交付金を活用し、橋梁長寿命化のため、橋長2m以上の橋梁を対象に調査を進めてまいります。老朽化の進んでいる向喜来22号線4号橋のかけ替え工事と、旧丸須橋撤去のための実施設計業務も28年度において計画的に進めてまいります。

次に、公共下水道事業につきましては、27年度末におきまして事業認可を取得しております第1期事業計画区域、及び第2期事業計画区域の面積約205haのうち約184haの区域の管渠整備が完了する見込みであります。28年度におきましても、残りの部分の整備を進めてまいりますとともに、さらなる供用区域の拡大を図るべく、第3期事業計画の測量設計に着手をいたします。なお、28年度の下水道管渠整備工事の計画延長は約600mで、施工箇所につきましては豊久地区の松茂工業団地内を予定しております。

次に、上水道事業につきましては、引き続き、安全、強靱、持続の3つの柱を主体に事業を進めてまいります。配水管の整備につきましては、老朽菅の更新を住吉地区、豊久地区で実施し、耐震強化を図ります。また、浄水施設整備の更新事業では、防衛省の補助を受け平成25年度から浄水場の拡大及び耐震化を進めてまいりましたが、28年度に完成を迎えます。これによりまして、さらに安定した給水が行われることとなります。経営面では、今後も、有益な補助財源等を確保し安心安全な水の供給に努めてまいります。

引き続き、民生に関する重要施策について申し上げます。

まず、生涯を通じた健康の実現を目指し、町民個々のライフスタイルに応じた健康づくり活動を支援し、健康寿命の延伸、生活習慣病の予防と重症化予防の取り組みを推進いたします。

介護事業につきましては、地域で高齢者を支える社会の実現に向け、関係機関のご協力を得ながら、新しい介護予防、日常生活支援総合事業への円滑な移行を進めてまいります。

また、国民健康保険と後期高齢者医療制度につきましては、費用と負担の適正化を図り、保険会計の健全な運営を堅持いたします。

次に、福祉施策につきましては、既に3つの重点施策としてとり上げた、児童福祉、高齢者福祉の充実を図ることはもちろん、障がい者福祉につきましても、27年度に策定した松茂町障がい者計画に基づき、国等から示される諸施策に迅速に対応し、県や関係機関と連携をとりながら充実した事業実施に努めてまいります。

関連して、人権に関する施策につきましては、町の民生部局と教育委員会が連携して、啓発・教育の諸活動を展開し、法のもとの平等、個人の尊重といった普遍的な視点を共有しつつ、個別、具体的な人権課題に学びながら、幅広い人権問題に関係機関と協力して取り組んでまいります。

また、28年4月から新規事業といたしまして、火葬場使用料の一部を助成することといたします。松茂町民の火葬場使用料の負担を軽減する新しい施策となっております。

最後に、本町では、新庁舎の落成を目指して、本町PRのシンボルとなるマスコットキャラクターの募集、選定を28年度に実施いたします。魅力的なキャラクターにより、松茂の名を全国に発信してまいりたいと考えております。

以上、本町と本町を取り巻く諸情勢について、第五次松茂町総合計画等を指針として平成28年度の諸施策を重点施策と重要施策の観点から取りまとめ、私の町政に臨む基本的な考え方をご説明申し上げました。議員各位のご理解とご指導をよろしくお願い申し上げます。私ので私の所信表明といたします。どうもありがとうございます。

○議長【春藤康雄君】　ここで、議事の都合により、10分間、小休をいたします。

午前10時51分小休

---

午前11時05分再開

○議長【春藤康雄君】　小休前に引き続き、再開をさせていただきます。

続きまして、日程第5、同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とさせていただきます。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、平成28年回第1回定例会議案に対します提案理由の説明を申し上げていきたいと思ます。

同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現在、固定資産評価審査委員会委員として在任中の古川静男氏と里見恒利氏がこの平成28年3月31日をもって任期満了となります。つきましては、引き続き、古川・里見両氏を固定資産評価審査委員会委員に任命いたしたいと考えておりますので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

なお、古川・里見両氏の経歴につきましては、参考資料に添付をいたしておりますので、ご覧をいただきまして、ご同意をくださいますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長【春藤康雄君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

質疑があれば承ります。

ご質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようなので、質疑を終結いたします。

---

○議長【春藤康雄君】 これから採決に入らせていただきます。

同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり可決をされました。

---

○議長【春藤康雄君】 続きまして、日程第6、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」、専決第11号「松茂町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」から、日程第38、議案第38号「平成28年度松茂町水道特別会計予算」までの議案33件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、引き続き、議案の提案理由の説明を申し上げます。

承認第1号、専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

当該専決処分の内容といたしましては、平成27年、専決第11号、松茂町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例というものでございます。

昨年12月24日、閣議決定されました平成28年度税制改正大綱において、一部の手続における個人番号利用の取り扱いを見直す方針が示されたことに伴い、昨年6月の第2回定例会で可決をいただきました「松茂町税条例等の一部を改正する条例」について、関係する条項を改正するものでございます。

改正の主な内容は、町民税等の減免申請書に個人番号を記載する規定を削除するものがあります。

続きまして、議案第7号、第四次国土利用計画（松茂町計画）を定めることにつきましては、平成18年度から10年間の町土利用に関する必要事項を定めた「第三次国土利用計画松茂町計画」が本年度をもって終了いたします。したがって、平成28年度を初年度として平成37年度を目標年次とする「第四次国土利用計画松茂町計画」を策定いたします。

この計画は、松茂町議会の議決すべき事件を定める条例第2条第3号の規定に基づき、議会の議決を経て定めますので、ご審議をお願いするものでございます。

続きまして、議案第8号から議案第20号まで、条例の制定及び改廃に関する議案13件を提案いたします。

議案第8号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、厳しい財政状況にある松茂町国民健康保険特別会計の健全化を図り、国民健康保険制度の維持と国民健康保険事業の財政安定のため、税率の改正をするものでございます。

次に、議案第9号、松茂町行政不服審査会条例につきましては、平成26年6月に大きく改正されました行政不服審査法がこの平成28年4月1日から施行されるのに伴い、松茂町に町長からの独立性の高い第三者機関としての「行政不服審査会」を設置することを定めるものであります。

改正行政不服審査法では、町役場など行政機関が行った処分に対する60日以内の「不服申立て」「異議申立て」制度を廃止し、請求期間を3カ月間に延長した「審査請求」手続に一元化します。「審査請求」においては、行政機関と審査請求人の主張を公平に審理

し、その適否を町長が裁決するに当たり、町長の判断を厳格にチェックするための第三者機関として条例で「行政不服審査会」を設置するものであります。

関連して、議案第10号から議案第13号まで、議案4件と、議案第14号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の第20条の3第2項に係る一部改正については、改正行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

まず、議案第10号、松茂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきましては、改正行政不服審査法の施行に伴い、固定資産評価審査手続について所要の改正をするものであります。

次に、議案第11号、松茂町情報公開条例の一部を改正する条例については、改正行政不服審査法の施行に伴い、情報公開に関する「不服申立て」制度を「審査請求」手続に改め、既存の松茂町情報公開審査会に行政不服審査会と同様の役割を与えるものであります。

次に、議案第12号、松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましても、改正行政不服審査法の施行に伴い、個人情報保護に関する「不服申立て制度」を「審査請求」手続に改め、既存の松茂町個人情報保護審査会に行政不服審査会と同様の役割を与えるものでございます。

次に、議案第13号、町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例につきましては、改正行政不服審査法の施行に伴い、条文中の「異議申立て」制度を「審査請求」手続に改正するものでございます。

あわせて、議案第14号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましても、第20条の3、第2項に係る一部改正で、条文中に引用する「不服申立て」制度を「審査請求」手続に改正をいたします。

引き続き、地方公務員法が平成26年5月に一部改正され、その施行がこの平成28年4月1日となっておりますことから、関連する条例の制定と一部改正をお願いいたします。

この法改正の主な内容は、自治体職員に関する従来の「勤務評定」制度を「人事評価」制度に改めるものと、新たに厳格な「退職管理」制度を導入するものであります。

先ほど、改正行政不服審査法に関する一部改正をお願いいたしました、議案第14号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ですが、あわせて、第1条、第3条第2項、及び別表に係る改正条文におきまして、改正地方公務員法に係る一部改正を行います。

この主な内容は、従来規則で定めておりました町職員の「等級別基準職務表」を新たに

条例化するものでございます。

次に、議案第15号、松茂町職員の退職管理に関する条例につきましては、改正地方公務員法の施行に伴い、退職した元職員による現職職員への職務上の働きかけの規制と、管理・監督の職にあった職員が退職後に営利企業等に再就職する際の届出の義務を新たに条例で定めるものでございます。

次に、議案第16号、松茂町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例につきましては、先の議案第14号の一部改正と、議案第15号の条例制定に関連して、公表すべき内容に変更が生じますので、その改正を行います。

次に、議案第17号、松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、改正地方公務員法の施行に伴い、条ずれが生じますので、所要の改正を行うものでございます。

以上議案第14号の一部から議案第17号までの議案4件が、改正地方公務員法の施行に関連する条例の制定と一部改正となっております。

次に、議案第18号、松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、子どもはぐくみ医療費の助成を受ける資格から所得制限を撤廃することに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

これに関連して、議案第19号、松茂町子どもはぐくみ医療費助成事業基金の設置、管理及び処分に関する条例につきましては、所得制限を撤廃後の子どもはぐくみ医療費助成事業の円滑な運営を図るため、新たに基金を設置するものでございます。

次に、議案第20号、松茂町保育所条例を廃止する条例につきましては、平成28年4月から、「松茂町立まつしげ保育所」を社会福祉法人和田島福祉会に民間移管することに伴い、該当する条例の廃止をするものであります。

以上、議案第20号まで、条例の制定及び改廃に関する議案でありましたが、ただいまの議案第20号に関連して、議案第21号、財産の無償譲渡について、及び議案第22号、財産の無償貸与についての議案2件を提案いたします。

これら2議案は、平成28年4月から、「松茂町立まつしげ保育所」の民間移管先であります社会福祉法人和田島福祉会に対して、まつしげ保育所の建物及び備品については無償譲渡し、土地については無償貸与とすることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

引き続きまして、議案第23号、町道路線の認定につきましては、開発行為に伴い道路

の寄付がありましたので、道路法第8条第2項の規定により、新たに1路線を町道として認定するものでございます。

次に、議案第24号、町道路線の変更につきましては、主要地方道徳島空港線の西延伸事業のほか、道路整備事業等により、起終点の変更がありましたので、道路法第10条第3項の規定により、町道路線を変更するものでございます。

続いて、議案第25号から議案第30号まで、平成27年度の補正予算に関する議案6件を提案いたします。

まず、議案第25号、平成27年度松茂町一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,021万1千円を追加し、補正後の予算の総額を63億6,826万6千円とするものであります。

今回の補正につきましては、事務・事業の確定、見込みによる補正及び国の補正に対応した関連予算を計上するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、町税として6,900万円、地方消費税交付金として7千万円等を増額補正し、町債として1億円等を減額補正するものであります。

続きまして、歳出の主なものといたしましては、自治体システム強靱性向上対応事業委託料として958万円、これに伴う備品購入費として523万5千円等を増額補正し、番号制度導入委託料として2,150万円等を減額補正し、それらにより生じた剰余金1億8,116万8千円を財政調整基金に積み立てるものであります。なお、繰越明許費として自治体システム強靱性向上対応事業ほか3件で合計3億1,235万3千円を翌年度に繰り越をいたすものでございます。

次に、議案第26号、平成27年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から7,653万1千円を減額し、補正後の予算の総額を19億1,722万8千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金8,143万円等を増額補正し、保険財政共同安定化事業交付金9,929万3千円等を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、一般療養給付費1,205万円を増額補正し、保険財政共同安定化事業拠出金8,044万7千円等を減額補正するものであります。

次に、議案第27号、平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から1,496万1千円を減額し、補正後の予算の総額を10億3,689万5千円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、第1号被保険者保険料382万4千円等を増額補正し、調整交付金1,262万3千円等を減額補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、施設介護給付費1,305万2千円等を増額補正し、介護予防給付費1,363万6千円等を減額補正するものであります。

次に、議案第28号、平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に53万1千円を追加し、補正後の予算の総額を1億4,824万6千円とするものであります。

歳入では、保険基盤安定繰入金として53万1千円を増額補正し、歳出でも、後期高齢者医療広域連合納付金を同額増額補正するものであります。

次に、議案第29号、平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,067万6千円を減額し、補正後の予算の総額を5億2,761万2千円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、公共下水道受益者負担金125万3千円等を増額補正し、公共下水道事業補助金1,331万円、一般会計繰入金764万3千円、公共下水道使用料と公共下水道事業債でそれぞれ50万円を減額補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、公共下水道建設費1,347万6千円、公共下水道管理費720万円を減額補正するものであります。

次に、補正予算に関する議案の最後になります。

議案第30号、平成27年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、資本的収入で450万円を減額し、資本的支出で600万円を減額補正するものであります。

支出では、公共下水道事業に伴う配水管布設替費を執行残により減額し、収入では、これに伴う財源を減額するものであります。

以上、平成27年度補正予算議案6件に引き続き、議案第31号から議案第38号まで、平成28年度の当初予算に関する議案8件を提案をいたします。

まず議案第31号、平成28年度松茂町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億7,900万円と定めるものであります。事務事業の概要につきましては、先ほど私の所信表明の中でご説明を申し上げたところでございます。

次に、議案第32号、平成28年度松茂町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億1,371万9千円と定めるものであります。これ

は、平成27年度当初予算と比較して0.3%の減となっております。

歳入のうち、保険税は3億842万9千円、一般会計繰入金は1億5,715万円を計上いたしております。

歳出につきましては、保険給付費として10億7,976万2千円を計上いたしており、継続して医療費の抑制を図ってまいります。

次に、議案第33号、平成28年度松茂町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億3,747万7千円と定めるものであります。これは、平成27年度当初予算と比較して0.7%の増となっております。

歳入のうち、保険料は2億1,842万6千円、一般会計繰入金は1億7,750万7千円を計上いたしております。

歳出につきましては、介護給付費として9億6,864万7千円を計上いたしており、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでまいります。

次に、議案第34号、平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,278万7千円と定めるものであります。これは、平成27年度当初予算と比較して13%の増となっております。歳入のうち、保険料は1億1,439万4千円、一般会計繰入金は4,803万5千円を計上いたしております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金として1億4,887万4千円を計上いたしております。

次に、議案第35号、平成28年度松茂町長原渡船運行特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,183万4千円と定めるものであります。今後とも、利用者が安全で利便性の高い運行に努めてまいります。

次に、議案第36号、平成28年度松茂町農業集落排水特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億902万円と定めるものであります。これは、平成27年度当初予算と比較して8.4%の増となっております。今後とも、長岸、中喜来、北川向地区の汚水処理施設を適正に管理し、地域住民の生活環境の改善や農業用水の水質保全に努めてまいります。

次に、議案第37号、平成28年度松茂町公共下水道特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,525万1千円と定めるものであります。これは、平成27年度当初予算と比較して13.1%の減となっております。

事業箇所につきましては、昨年に引き続き、豊久地区において施工延長約600mの管

渠整備を計画いたしております。流域下水道及び公共下水道は平成21年度から供用開始をされておりますが、本年度も、引き続き、接続促進と管渠並びに中継ポンプ等の設備機器の適正な維持管理に努め、下水道事業の的確な運営を図ってまいります。

最後になりますが、議案第38号、平成28年度松茂町水道特別会計予算につきまして、公営企業の独立採算の趣旨にのっとりまして運営ができるよう編成をいたしております。平成28年度の業務の予定量につきましては、給水戸数5,166戸、年間総配水量269万4千 $\text{m}^3$ 、1日平均配水量7,381 $\text{m}^3$ であります。水道事業の経営活動として発生する収益的収支における収入額並びに支出額は3億7,371万7千円、建設改良工事などを実施いたします資本的収支におきましては、収入額7億2,796万6千円に対し支出額8億3,094万9千円で、収支不足額1億298万3千円につきましては、留保資金等により補填をいたします。

主な事業といたしましては、老朽化した浄水設備の更新工事を昨年に引き続き実施いたします。また、老朽管更新事業及び公共下水道事業に伴う配水管布設替工事を行い、上水道本管の耐震化を進め、安全で安心できる水道水の供給に努め、健全な企業運営を進めてまいります。

以上が提案理由の説明であります。ご審議の上、可決決定を賜りますようによろしくお願いをいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長【春藤康雄君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま説明のありました議題のうち、議案第7号、第四次国土利用計画（松茂町計画）を定めることについては、本日、定例会終了後の全員協議会において、詳細説明及び質疑を受けた後、3月15日再開予定の本会議で採決をお願いしたいと思っております。

それ以外の議案32件については、3月4日再開予定の本会議において総括的な質疑を行います。

---

○議長【春藤康雄君】 続きまして、日程第39、発議第1号「予算特別委員会設置に関する決議」を議題といたします。

お手元に配布をしております、藤枝議会運営委員会委員長ほか5名の賛成者から提出をされました。予算特別委員会設置に関する決議のとおり、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、発議第1号「予算特別委員会設置に関する決議」は可決をされました。

予算特別委員会の設置が決定いたしましたので、次の小休中に委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

議事の都合によりまして、小休いたします。

午前11時38分小休

---

午前11時39分再開

○議長【春藤康雄君】 小休前に引き続きまして再開をいたします。

小休中に予算特別委員会の正副委員長の互選が行われ、委員長に藤枝議会運営委員会委員長、副委員長に原田議会運営委員会副委員が就任をいたしましたので、報告をいたします。

---

○議長【春藤康雄君】 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りをいたします。

明日3月3日の1日は、議案調査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

よって、明日3月3日の1日は、休会と決しました。

次回は、3月4日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前11時40分散会